

大淀町マスコットキャラクター「よどりちゃん」  
公式 Twitter アカウント運用ポリシー

平成 26 年 7 月 18 日  
大淀町総務部企画政策課

## 1 目的

本ポリシーは、大淀町のマスコットキャラクター「よどりちゃん」の Twitter（<https://twitter.com/yodorichan>）アカウント「大淀町 よどりちゃん（公式）」（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

## 2 基本方針

当アカウントは、本町のマスコットキャラクター「よどりちゃん」を活用した大淀町の施策やイベント情報、観光情報等を発信することを通じ、利用者に大淀町政に関する理解を深めていただくとともに、サイト利用者がイベント等に参加することにより身近に町政を感じてもらえることを目的として設置します。

## 3 運用方法

当アカウントは、大淀町総務部企画政策課（以下「当課」という。）の職員が以下のとおり運用し、管理者は企画政策課長とします。

### （1）発信情報

- ・よどりちゃんが出演するイベントの開催情報、現況、結果についての情報
- ・大淀町のイベント情報、観光情報
- ・よどりちゃんが見聞きした情報及びよどりちゃん自身に関する情報

### （2）フォロー及びリツイート

国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントについては、フォローやその発信する情報をリツイート等する場合があります。それ以外のアカウントに対しては原則フォローしません。

### （3）対応時間

原則として、勤務時間内（祝祭日を除く月曜から金曜の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）の時間帯に不定期でツイートしますが、イベント開催時などこの時間帯以外にもツイートする場合があります。

## 4 免責事項

- ・当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当課は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する、「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当課は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや

紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・おいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6 著作権について

利用者は、当課が当アカウントから発信した情報について、①「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められる場合、②Twitterの公式機能として実装された「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、大淀町の許可を得ずに複製・転載することはできません。

## 7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は大淀町ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、予告なく、運用方針の変更や見直し、一部または全部の運用の停止または終了を行うことがあります。

## 8 注意事項

- (1) 利用者からの「フォロー」や「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などを通じたご意見には対応していませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) ご意見、お問い合わせは、大淀町ホームページ内「各部各課問い合わせ 企画政策

課」までお願いします。

- (3) 速報性や簡便性など、ソーシャルメディアの持っている特性を重視するため、いったん発信した内容について、後目訂正・補足をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。